

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目 1

【職員数の見直し】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 業務の委託化や見直し・効率化を積極的に推進することにより職員数の削減に努め、将来的に職員数1,000人以下をめざす。		当年度の取組内容 (取組の内容) 職員数の見直し (目標) 平成29年4月1日時点の職員数から30人以上削減する。 上記に加えて、業務の見直しや委託化により、さらなる職員数の削減を検討する。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	事業所の統合・再編等に伴う業務見直しや、暫定配置の解消を実施することにより、職員数の削減に努めた結果、職員数は平成29年4月1日時点の1,450人から、平成30年4月1日時点で1,385人となり、65人の削減を行ったことから、平成29年度の目標(30人以上)を上回って達成した。 : 目標達成 : 目標未達成		

取組項目 2

【業務効率化等の推進】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) <浄水・給配水部門の委託化等> 業務の委託化等(民間企業に任せ方が、効率的、効果的な業務について、個別に方針決定したものから順次実施) <浄水場運転管理体制の再構築> 業務の効率化や委託等と一体となった業務執行体制の再構築 <営業部門の効率的な業務執行体制の確立> 事業の持続性やお客さまサービスレベルを維持しつつ、効率的な業務執行体制を確立		当年度の取組内容 (取組の内容) <浄水・給配水部門の委託化等> 浄水場維持管理や給配水設備維持管理について、より効率的な業務執行体制の確立を図るとともに、事業所の統合・再編に伴う効率化などを推進する。 <浄水場運転管理体制の再構築> 総合水運用システムの稼働を見据えた運転管理のあり方について検討を行い、より効果的な業務執行体制を確立する。 <営業部門の効率的な業務執行体制の確立> 事業所統合・再編によるメリット等を活かして、より効率的な業務執行体制を図る。 (目標) ・浄水場維持管理や給配水設備維持管理の委託化や効率化を推進する。 ・浄水場運転管理について、総合水運用システムの稼働を見据えた効率的な業務体制の確立を図る。 ・事業所拠点を集約化するメリット等を活かし、お客さまサービスや業務の質を保ちながら、より効率的な業務執行体制を図る。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	・浄水場維持管理において業務の見直しにより2人減員し、給配水設備維持管理において断・通水作業の委託化により12人減員した。 ・浄水場運転管理において業務の見直しにより2人減員した。 ・営業部門において、事業所統合・再編による効率的な業務執行体制の確立に向けて取り組み、21人減員した。 : 目標達成 : 目標未達成		

取組項目 3

【浄水場のダウンサイジングの推進】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 水需要と施設能力との乖離が続いていることから、水需要に見合った浄水場の施設能力(144万m ³ /日)に向けて事業の効率化を図るため、浄水場のダウンサイジングを実施する。 (取組の概要) ・ダウンサイジングに先駆けて、安定給水を確保するため、順次、浄水場の耐震化を実施する。 ・ダウンサイジング後の土地有効活用と、新大阪・大阪エリアのまちづくり構想を踏まえ、関係先と実施に向けた調整を行う。 ・柴島浄水場上系を廃止する。 (目標) ・ダウンサイジングの実施に向けて、着実に浄水場の耐震化を進める。 ・ダウンサイジング後の土地有効活用と、新大阪・大阪エリアのまちづくり構想を踏まえた柴島上系のダウンサイジングを実施する。		(取組の内容) ・ダウンサイジング後の土地有効活用と、新大阪・大阪エリアのまちづくり構想を踏まえ、引き続き関係先と工程調整を行う。 ・豊野浄水場の耐震化を進める。 (目標) ・新大阪・大阪エリアのまちづくり構想の進捗状況を踏まえて、当局的ダウンサイジングスケジュールに反映する。 ・豊野浄水場の耐震化を進める。(33年度完了予定)

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	・前年度に引き続き関係先と調整し、ダウンサイジングスケジュールについて確認を行った。 ・豊野浄水場の耐震化を予定どおり進めている。 :目標達成 目標未達成		

取組項目 4

【資産の有効活用】

計画	取組の方針・目標内容		当年度の取組内容
	(趣旨・目的) ・「局資産の転活用にかかる基本計画」(平成19年7月策定)及びその後の更新状況に従い、未利用地の貸付等による有効活用及び売却を行う。 ・現在、駐車場や警察署仮庁舎として貸付を行っている「もと扇町庁舎用地」、「もと扇町庁舎南側用地」の貸付終了後(平成30年度以降)に速やかな活用が図れるよう、水道事業の持続性確保に資する収益性の追求とともに、市内外から人が集まり、地域のにぎわいの創出やまちの活性化につながる用途での資産の有効活用を図る。		(取組の内容) ・引き続き、未利用地の貸付及び売却により、事業外収益の確保に努める。 ・「もと扇町庁舎用地」、「もと扇町庁舎南側用地」については、平成28年度に外部有識者も加えた検討会議での議論を取りまとめた。それを踏まえて平成29年度には活用方針を策定し、事業者の募集を行う。 (目標) ・賃料及び売却収入を合わせて4億円以上の収入確保を図る。 ・「もと扇町庁舎用地」、「もと扇町庁舎南側用地」の商品化及び募集要項の作成を進め、事業者の募集・選定を行う。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	・未利用地の貸付及び売却により、約5億円の収入があり、目標を上回る収入を得た。 ・「もと扇町庁舎用地」「もと扇町庁舎南側用地」については、外部有識者も加えた検討会議での議論を踏まえ、「扇町用地活用方針」を策定・公表し、それに基づいて募集要項を定め、公募型プロポーザル方式による事業者の募集を行った。 :目標達成 :目標未達成		

取組項目5 [未収金の回収に向けた取組]

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 既存の未収金の解消を図るとともに、新たな未収金の発生を抑制する。 (取組の概要) 滞納者の状況に応じ、効果的な手法を用いた未納整理業務を実施する。 (目標) 収入率99.8%以上を維持する。	(取組の内容) ・滞納者に対しては厳格に督促及び給水停止を行う。 ・支払能力のある滞納者には法的措置を実施する。 ・未収金回収特別チームにおいて長期・高額の未収金の回収を図る。 ・共同督促の実施など、建設局と連携して未収金の回収を図る。 (目標) 徴収目標として、平成30年5月末時点での平成29年度分の収入率を99.8%以上(平成28年度目標収入率)とする。

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	・滞納者に対して厳格な督促及び給水停止を行うとともに、債務承認や支払計画書を取得することにより、未収金の回収を図った。 ・平成29年度中に請求し未払いのものについては、目標期限である平成30年5月末まで、お客さまサービス課及び各所管水道センターによる委託業者への指導・監督、委託業者及び未収金回収特別チームによる督促、支払約束を交わしているお客さまの状況を確認し、不履行であれば給水停止を含む厳格な対応を行うこと、などを継続して行うことにより、目標である収入率99.8%以上を達成できるものと見込む。 :目標達成 :目標未達成	

取組項目6 [企業債残高の削減]

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	(趣旨・目的) 経営基盤強化のため、企業債残高を引き続き削減する。	(取組内容) 企業債の新規発行を抑制する。 (目標) 本市より配水管延長が長く、年間更新延長も長いにもかかわらず、企業債残高の指数である「給水収益に対する企業債残高割合」(以下、指数という)が低い横浜市を参考として、中期経営計画の「削減目標数値200億円」から更に100億円削減し、27年度末残高から300億円の削減をめざす。 29年度末目標残高:1,487億円 [27年度末残高:1,787億円 28年度末見込残高:1,651億円] 参考 27年度決算指数 大阪市...299% 横浜市...253% 5大市(大阪市除く)平均...292% 5大市:横浜市・名古屋市・京都市・神戸市・大阪市

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	企業債を新規発行しないことにより、平成29年度末の企業債残高を1,479億円まで削減することができた。 (29年度末目標残高:1,487億円) :目標達成 :目標未達成	

取組項目7 【事務・技術の継承】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) ・厳しい経営環境に対応して職員数を削減しなければならない状況下でも、業務の質の確保と事務・技術の継承を可能とする少数精鋭型の体制を構築するため、職員に対する事務・技術研修を実施する。 (取組の概要) ・取水から給水に至る水道のトータルな運営ノウハウを習得できる「体験型研修センター」を積極的に活用し、水道事務・技術継承に係る研修及び技術各分野の実技研修を実施する。 (目標) ・将来にわたり継続的に継承していくべき事務・技術を見極め、適切に研修プログラムを改訂し、実施する。	当年度の取組内容 (取組内容) ・体験型研修センターを積極的に活用し、水道事務・技術継承に係る研修及び技術各分野の実技研修を効果的かつ効率的に実施する。 (目標) ・研修プログラムを円滑に実施するとともに、効果分析を行い改善点があれば次年度以降の実施に反映させる。
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み :達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 他都市水道事業体向けの技術研修等を拡充し、体験型研修センター活用において、他都市との交流等により研修ニーズを的確に調査分析しながら研修プログラムを適宜改訂し、品質の向上を図っている。 研修受講者数 3,031人(2,724人) ()内は昨年度 ・局内 1,346人(1,207人) ・他の水道事業体 510人(506人) ・日本水道協会からの受託研修 260人(216人) ・JICA等 327人(287人) ・施設貸与 588人(508人) 受講者評価(技術研修) ・局職員研修 満足度:89点、理解度86点(平均値) ・水道事業体研修 満足度:87点(平均値)	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	:目標達成 目標未達成	

取組項目8 【コンプライアンス意識の向上】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) これまで以上にお客さまからの期待・要請に応えるため、局内監査の充実や研修を通じて水道局の自律性と職員のコンプライアンス意識を高めるとともに、内部統制のPDCAサイクルを自ら回すことができる、自律的なリスク管理体制を強化・充実させ、個人情報漏えいといった事故発生防止を徹底する。	当年度の取組内容 (取組の内容) ・内部監査に関する情報の発信 ・内部統制体制下での、業務リスク管理の強化・充実と水平展開の徹底 ・個人情報漏えい事故の発生防止の徹底 (目標) ・局内監査の実施状況や措置状況について、引き続きホームページを通じ、お客さまにわかりやすい内容で情報を発信する。 ・リスク管理体制の強化・充実として、従前のリスク管理に加え、他局監査指摘事項に関し、同種の事例が発生するリスクの有無について、当局内部統制体制下で点検・改善を自律的に実施し、水平展開を図る。 ・各課等で個人情報漏えい事故の発生根絶を目指し、当局における発生件数について、平成25年度から半減となる9件以下を目標とする。 <参考>25年度:18件 26年度:12件 27年度:10件 28年度:2件
----	---	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み () () 実施見込み () 実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み :達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 ・内部監査に関する情報の発信については、平成29年度局内監査措置状況報告を水道局ホームページに掲載した。 ・業務リスク管理については、各課等で業務リスク対応策を見直すとともに、ヒアリングを実施し、その内容を庁内ポータルサイトに掲示して水平展開を図った。 上記の取組については、目標を達成した。 ・個人情報漏えい事故については、9件以下を目標としていたが13件発生し目標を達成できなかった。	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須 ・個人情報漏えい事故については、13件発生した。 13件中全てがお客さまセンターや水道料金徴収業務等お客さまサービス部門で発生しており、その内11件は委託業者によるものであった。 ・委託業者に対しては当局指導のもとマニュアルの整備、チェックシートの作成、指差呼称の確実な実施など、再発防止策を策定させているが、従事者に対して再発防止策の遵守を徹底させ、一層の事故防止に取組む。 ・職員に対しても「重要管理ポイント」の遵守の徹底や職場研修などの取組を継続し、事故を防止していく。
	:目標達成 目標未達成	

取組項目9 【外郭団体の自立化の推進】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 株式会社大阪水道総合サービスについては、平成24年度・平成25年度と2年連続の大幅な赤字決算から、受託事業の拡大や人件費削減等の経営効率化に取り組むことにより、平成26年度に黒字転換を達成し、継続して平成27年度も黒字を計上することができた。 引き続き、自立できる安定した経営基盤の確立のため、適切な指導・監理を行っていく。		当年度の取組内容 (取組の内容) 他都市等からの受託事業の拡大など、新規事業の獲得に向けた外販戦略を強化しつつ、売上高に見合った経常利益を上げ、持続的な黒字経営となるよう局として指導・監理を徹底する。 (目標) ・単年度黒字の確保 ・新規事業の獲得
----	--	--	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () ()実施見込み ()実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 同社としては、本市や他都市等への営業活動に注力し、多様なニーズに対応できる体制構築に努めるとともに、局としては、同社の事業計画や人員計画について、事業別の収支状況を含めて確認を行い、問題や懸念に対しての改善に向けた指導・監理に取り組むことで、目標である新規事業の獲得を達成【獲得事業体数：8(H28) 14(H29)】するとともに、平成26年度以降4カ年連続で黒字【経常利益(見込)：105百万円(H29)】を達成することができた。 :目標達成 目標未達成		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
------	--	--	---------------------

取組項目10 【工業用水道事業の経営の効率化】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) 社会情勢や産業構造の変化により水需要の減少が続いていることなどから事業運営は非常に厳しい状況であるが、単年度黒字を継続するために、収支計画(平成23～29年度)に基づいた効率的な事業運営を行う。		当年度の取組内容 (取組の内容) ・事務事業の精査等により、経常経費のさらなる削減を図る。 ・企業債を発行しないなどによる資本費の抑制 (目標) ・単年度黒字の確保
----	--	--	---

中間振り返り	取組内容の実施見込み	() () ()実施見込み ()実施できない見込み	課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
	目標の達成見込み	:達成見込み :達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 引き続き水需要の減少に伴う給水収益の減や、電力料金の値上げに伴う動力費の増があるものの、企業債残高の削減に努めたことに伴う資本費の減や、効率的な事業運営による修繕費の減等から、平成29年度においても単年度黒字を維持することができる見込みである。【経常利益(見込)：290百万円(H29)】 :目標達成 :目標未達成		課題と改善策 左記が「 」の場合は必須
------	---	--	---------------------